

第4回ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針区民検討会 会議録

平成22年6月11日(金)

13時30分～15時45分

会場：大田区役所本庁舎5階特別会議室

[資料]

資料1 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 検討資料

資料1-2 ユニバーサルデザインのまちづくり問題・課題の整理

資料2 今後のスケジュールについて

参考資料1 大田区サイン基本計画～大田区サイン整備の基本的考え方～

参考資料2 大田区観光案内サイン計画

参考資料3 東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル

2-7 視覚障害者誘導用ブロックの形状

[出席]

(区民検討会委員)14名

斎藤会長/宮澤副会長/安達委員/鳴島委員/柳谷委員/狭田委員/佐々木委員/飯尾委員/

道音委員/堀委員/山田委員/島村委員代理/飯島委員/植松委員代理

(庁内検討委員)16名

福祉部長/まちづくり管理課長/経営担当課長/広報課長/国際都市・多文化共生担当課長/
施設管理課長代理/観光課長/高齢計画課長/障害者施設計画担当課長/子育て施策調整担当
課長/副参事(蒲田再開発担当)/大森地域計画担当課長/都市開発課長/都市基盤管理課長/
連続立体事業再開発担当課長/教育委員会統括指導主事

(事務局)

福祉管理課長/福祉管理課担当係長/福祉管理課担当/まちづくり管理課担当/コンサルタント

[議題]

1 開会

開会のあいさつ (司会 大田区福祉部福祉管理課長)

2 福祉部長あいさつ

福祉部長

何度か検討会をしたが、いよいよ具体的に考える段階まで来た。大田区ならではの他の
自治体に誇れるような良いものを作りたいので、様々な意見をいただきたい。

3 会長あいさつ

会長

実行力のある計画作りをしたい。

4 議題

(1) 前回の意見等について

参考資料1 大田区サイン基本計画～大田区サイン整備の基本的考え方～

参考資料2 大田区観光案内サイン

参考資料3 東京都福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル計画

以上の資料について観光課長及び都市基盤管理課長より説明。

委員

東京都の点字ブロックは JIS 規格を参考にし、さらに使いやすさを付け加え製作されたものか。

都市基盤管理課長

デザイン性の考慮もある。

委員

サインの多言語表記について。日本に長く住む外国人は簡単な日本語を覚えていて、ひらがながあれば読めるので、固有名詞、場所名、公共施設等を示すときは、多言語表記だけでなく漢字にルビを振ってほしい。外国人だけでなく、こどもたちにも有効だと思う。

会長

これはサイン計画の参考にしてもらいたい。

委員

点字ブロックは、形態はこの様に規格があるようだが、具体的にどのような場所に設置されるかの基準はあるのか。

都市基盤管理課長

条例で詳しく規定されており、施設整備マニュアルに掲載されている。

会長

『大田区観光案内サイン計画』の『参考資料3 観光案内サイン整備計画』を参照してほしい。30 ページを見ると、計画、設計段階から区民参加の場を提供し検討しているので、外国人や子どもたち、障がい者等にも参加してもらい、意見がほしい。

委員

標識に国際シンボルマークや交通標識等がある。数年前に国交省により 128 種類のサインの基準が決められたと思うが、大田区内では、それらを踏襲しているということか。

観光課長

27 ページに書いてあるように、ピクトグラムは JIS 規格や、国交省が推奨するガイドライン等、標準的な利用例として参考にしようとしている。

委員

大田区のエレベーターやエスカレーターのサインは国交省の 128 種類に入っているのか。

委員

JIS 規格という事は世界共通であるという事か。

事務局

国交省の 128 種類のサインはそうである。そして、大田区内で全てそれが守られているのかは確認する必要がある。

会長

サイン計画の冊子を本日もらったので、すぐに全てに目を通しきれないと思う。持ち帰って資料を読んでもらい、意見等があれば事務局に問い合わせていただきたい。

- (2) 「将来のまちの姿」について
- (3) 「まちづくりの考え方」について
- (4) アクションプランのアイディアについて

会長

前回までのまち歩きや議論等をふまえ、具体的な方向性を持ってユニバーサルデザインの基本方針を決めていく。

資料 1 (大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 検討資料)

資料 1-2 (ユニバーサルデザインのまちづくり問題・課題の整理) について事務局、会長より説明。

委員

ユニバーサルデザインの考え方について。ハード面は身体的に障がいを持つ人を支える

人たちが中心となり考えていいかと理解した。ソフト面が理解しづらいのは、人が皆、自分自身が心に障がいを持っていることを自覚していないからではないだろうか。傲慢、偏見、無知等の心の障がいにより、他人を高みから見たり（差別したり）、他人事として無関心でいられる。

会長

無関心な人が多い等の問題をどうやって解決するかを考えることが、今回の議題である。問題意識から導かれた解決策や提案は『ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針』の『まちづくりの考え方』につながる。ユニバーサルデザインの基本方針として掲げると、どのように訴えることができるのかみんなで考えたい。前回までに挙げられた問題点を確認しながら進め、「では何をすべきか」という答えを出せれば分かりやすくなる。

副会長

『資料 1-1』の 4 ページにある『まちづくりの考え方 3』に「だれもが、施設や移動経路、公共交通などを安心して円滑に利用移動できるような工夫」とあるが、1 ページの『アクションプラン』には、移動について書かれていない。蒲田や大森は東西自由通行が困難という問題があるので、移動についても「利便な移動性」という文言を書くべきではないか。また、駅近くに駐輪場が足りず、不便である。目標に交通の利便性という視点も入れたい。

会長

今、副会長から言われたように、『資料 1-1』の 1 ページの『アクションプラン』の欄には、移動について書かれていらないが、具体的な細かい内容については、2 ページ以降の具体的な内容を見ながら検討したほうがいいのか。

事務局

確かに、1 ページの全体構成の中には、移動という視点がもれている。2 ページ以降には、『まちづくりの考え方』につながる出された意見や、今までの協議の内容を細かく掲載している。なので、言葉を検討していただく際は、2 ページ以降の今までの意見などを見ていただきながら進めてもらいたい。

会長

移動については、「移動の安全性、確保」等の言葉を『まちづくりの考え方 3』の欄に入れるということでいいかと思う。このように重要だと思うことを発言してもらいたい。

委員

『まちづくりの考え方2(広める・参加する)』について。長野県の佐久総合病院には、行政などと連携を図りながら、患者を出張訪問して回る地域ケア科があるとテレビ番組で知った。生きがいあふれる暮らしができる地域づくりには、地域の機関や病院の連携が大切であると思う。

会長

例として地域福祉の視点で挙げられたが、大田区全体でユニバーサルデザインのまちづくりをするためには、地域住民同士が協力し合い、関わり、意識するということか。

委員

最近は高齢者の一人暮らしが増えているので、町内会や老人会等を活用して地域全体が家族のような関わり合いになればと考えている。

会長

『まちづくりの考え方2(広める・参加する)』の『アクションプラン』にある「声を発しやすい、声掛けしやすい仕組みづくり」の内容に近い。地域住民たちが頻繁に声を掛け合い、つながるという考え方だと思う。

委員

おととしから大田区では「高齢者見守りネットワーク」という活動が始まっている。大森地域を中心とし、現在は六郷や千束でも広がってきた。高齢者を見守る意識づくりをする活動で、大田区の活動に自分は参加している。この活動は大阪などでも注目されているので、参考にしてはどうか。

会長

やはり、住民同士の関わり合いが重要であろう。

委員

『まちづくりの考え方2(広める・参加する)』について。現在、大森駅東地区では、NPO法人を立ち上げ、大森北一開発の建物の中に地域のインフォメーションセンターの設置を計画している。そういう意味で『広げる、参加する』を実行できるのではと考えている。

会長

具体的に、どのような内容のインフォメーションセンターになるのか。

委員

地域の情報や商店街のイベント情報の発信、防犯カメラ設置等を考えている。「NPO 法人タウンマネージメント大森」という名前で活動する。商店街内にあるという立地のよさから、地域住民や自分たちも活用しやすいと考えている。

委員

ハード面では、誰にでも分かりやすく整備できると考えられているが、点字ブロックやサインは自転車や看板に邪魔をされ、現状では機能していない所も多いと思う。自分もまち歩きなどで体験し、意識して初めてそのことに気づいた。「何のためにユニバーサルデザインをするのか」を区民に分かってもらわなければ、立派なハード面の対策をしても機能せず、その意味がなくなってしまう。『まちづくりの考え方 1(学ぶ、理解する)』では、子どものうちから学習でき、区民に意識してもらう仕組みが必要である。障がい者と民間団体が連携し、啓発活動ができればいいと思う。

会長

学校での取り組みや、当事者と関連団体との連携ではどのような方法があるか。イベントなどをするのか。

委員

イベントは参加してもらわなければ伝わらない。毎年 1 回「障がい者のつどい」というイベントがあるが、参加者のほとんどは障がい者で区民が少ない。だから、子どものうちから学ぶ機会があればいいと思う。また、大田区の地域力推進会議で宣伝し、各自治会等から理解していく方法もあるのでは。

会長

地域力推進会議とはどのような会議か。

事務局

区長、部長以上や地域の代表と団体、行政関係等多くの方が参加している。月に 1 度、地域で共通して認識すべき情報を提供し、話し合う場である。そういう場を活用し「ユニバーサルデザインとは何か」を話し合うのもいいし、ユニバーサルデザインの基本方針を伝える情報提供の場としても使えると思う。自治会等、地域の代表の方も参加しているので、そこで理解してもらうことはできる。

委員

その会議は各出張所でも行われているのか。

事務局

連合会会長が中心となり出張所が事務局となり、毎月行っている。

委員

区と出張所等、地域力推進会議で連携し、徐々に区民に発信して理解してもらうようになる方法もあると思う。

委員

イベントや会議には一部の方や決まった方が集まりがちなので、障がい者や外国人等様々な立場の区民が参加できるようなしくみをつくってはどうか。できるだけ多くの立場の人たちが様々なイベントや会議に参加できる場を作つてほしい。

会長

この区民検討会の場がそのようになればと思う。ユニバーサルデザインについて検討しているということを、様々な立場の区民が知らなければならないので、会議を区民に開かれたホールで行う等、事務局に提案したい。これはユニバーサルデザインを考えるためのユニバーサルデザインな会議になると思う。より多くの区民に関心を持ってもらうためにも、気軽に参加できる場を作ることが重要である。ユニバーサルデザインを広げていくにはきめ細かく、常に多くの人の目に触れさせていく必要があり、そのしくみを作らなければならない。

都市基盤管理課長

まち歩きをしたことで、点字ブロックやサインの現状を意識できたという話について。都市基盤整備部で「バリアフリーポイント検」を行っているが、障がい者の方々だけでなく一般の方々にも参加していただきたいと考えている。子どもがいる方や高齢者や外国人等の様々な方が参加し、一緒にまちを見て歩くような「バリアフリーポイント検」を広げようとしている。点検するという視点を持ち、見て歩くと気づくことが多いので、とてもいい機会だと思う。大田区には、まちなみ維持課が4つあり、それぞれの地域で年1回程度「バリアフリーポイント検」を行っているので、多くの人に参加していただきたい。「バリアフリーポイント検」から「ユニバーサル点検」に名前を変える動きをしたいと思っている。

会長

様々な方が参加できるような工夫はあるか。

都市基盤管理課長

障がい者だけでなく多くの人が参加できるようにしようとしているところ。

委員

アクションプランの考え方について。もうすでに実行されているアクションプランを取り上げ、その背景を知ることでまちの姿が見えるし、実際に活動している方々のほうが細かい様子も見えていると思う。箇条書きでも、すでに行われているアクションプランを示していれば、進めやすいと思う。

事務局

行政の方でも、現在実施している事業、計画している事業をユニバーサルデザインの視点で見直すよう各課にお願いしている。ユニバーサルデザインの視点を持てば方法も変化するので、まとめれば今後みなさん 示したい。また、まちづくりの考え方という大きな枠組みから、アクションプランという具体的な作業に進めようとしていたが、今、提案された様に、現在取り組んでいる事の整理からボトムアップして考える方法もあると思った。

会長

行政から資料をもらい審議する方法と、区民からの視点で意見を吸い上げる方法の二つを行うことが必要であると思う。行政が行う内容が生活者にとって機能しているのか、生活者の意見が配慮されているのかどうか、二方向から考えることで既存の事業が改善され、強化されると思う。ある程度議論が進んだ時点で、行政が計画・実施している内容として資料を受け取ったほうがいいのではないか。まず生活者の視点で考え、その視点が生かされているか検証する進め方をしたい。

委員

連携の具体的なアイディアについて、ユニバーサルデザインで一番大切なことは、人が暮らしやすくなるという事なので、出張所や郵便局の販売業務などをコンビニで行ったり、新聞配達員や郵便配達員が警察と連携しパトロールを行う等、協力し合うのはどうか。

委員

パトロールについては「高齢者見守りネットワーク」で、既に行っている団体がある。読売新聞では、登録している住宅に関して配達された新聞が3日分ほどたまつた場合、警察に通報するしくみが大森地域で始まっている。口コミ、警察署や消防署のセミナー等、情報やネットワークが広がっている。高齢者が外出時に倒れた際、身元がすぐ分かるように個人番号が登録されたキーホルダーも配布している。大森、六郷、千束地域で実施している。この取り組みについては、パンフレットに福祉部長のコメントを掲載させていただいた。

福祉部長

大田区は地域の力を使い、区の様々な施策を充実させようとしている。福祉、保健の分野で特徴ある活動をしているのが「高齢者見守りネットワーク」である。社会の市民として地域の高齢者を支援する取り組みがある。無報酬だが3、4年続いている。「地域力応援基金」といった財政的な支援のしくみがある。ネットワークの活動を全国に広めたいと思っている。

会長

『まちづくりの考え方2(広める・参加する)』に『地域の人と連携するしくみづくり』があるが、誰もが安心して暮らせる地域づくりのしくみ、仕掛けを導入、強化することにつながるような具体的な話であった。

委員

「ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会」では小学校の総合学習に協力をしている。先日、相生小学校の5年生を対象とした体験学習で、蒲田西口で白杖体験、車椅子体験を行った。その体験学習の感想文を受け取り、目を通したが、障がい者を理解した内容であった。

(ガイド)

(感想文)「先日は暑い中、総合の学習にお集まりいただきありがとうございます。私はこの総合学習で初めて知ったことがありました。それは、車椅子や白杖を使っている人のガイドヘルパーさんに命を預けているということです。それを聞いて私はガイドヘルパーさんて大変だなあと思いました。また、車椅子を押すのは簡単だと思いましたけど、人を乗せて押してみると意外に大変でした。とてもいい体験になりました。私は、何か不自由なことがある人はすごく大変だなあと思いました。これから暑くなります。お体に気をつけてください。」

ガイドの視点から『学ぶ・理解する』については、子どものうちから体験するという事が大事であるという事を感じた。体の不自由な方がどのように生活しているのか知るのも大事だが、道音さんは、まちの中に「なぜ横断歩道があるのか」「なぜ信号があるのか」「何のために点字ブロックがあるのか」「どうしてそこに自転車を置いてはだめなのか」もあわせて子どもたちに理解してもらうよう伝えている。その積み重ねがユニバーサルデザインのまちづくりになると思う。

会長

総合学習の時間はどのくらいかけて行っているか

(ガイド)

45分の授業で2コマ行っている。

委員

まずは障がい者の理解ということで講演をし、その後に白杖や車椅子を使った体験学習を行っている。

会長

1回あたりの人数はどのくらいか。

委員

学校によって違いがあるが、大体1クラス30人弱だと思う。

(※補足説明 総合学習について)

総合学習を導入しているほとんどの小学校では4年生または5年生を対象にしている。

「ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会」で行う授業は、1日目に講演2コマ、2日目に体験2コマ、計4コマの学校が多く、人数は学校により60人から140人程度である。中学校にも導入されているが、実施学年は学校による。

会長

学外に出る際に注意などはあるか。

(ガイド)

先生や数名の保護者がいる。柳谷さんもよく参加してくださっている。

会長

相生小学校以外に実施しているところはあるか。

委員

あるが、先生の意識によるもので、実施する学校と、まったくしない学校がある。

委員

そういう授業をしたいというお話は、校長先生から依頼があるのか。

委員

学年担当の先生が年度の計画に盛り込むかどうかで決まる。各学校で個別に依頼され

てくる。以前は4、5、6年生を対象に実施されていたが、減ってきてている。

委員

教育のあり方が重要だという関連で、自分も学校教育に関わっている。総合学習等が学校教育にどこまで立ち入れるか知りたい。

統括指導主事

各学校は1月から3月の間に来年度の教育課程を計画し、それをもとに1年間の教育を行う。年度の途中で計画を変更することは難しいが、1月から3月の間に提案があれば、来年度の教育課程の計画の参考にできる。

副会長

総合学習を実施するかしないかは学校単位で決定するところと、教育委員会単位で決定するところと両方あると聞いたことがある。

統括指導主事

総合学習は各学校ごとに地域の特徴を生かして実施するという事になっており、福祉や環境等、様々なテーマをもって行うものなので、教育委員会は内容についてまでは一律に指導していない。

副会長

学校単位で行っているということだが、予算はいくらか。

統括指導主事

1回3000円程度、予算を組んで各学校に配布している。

委員

「ひとにやさしいまちづくりを進める大田区民の会」では依頼をされた学校と日程の調整をし、担当できる障がい者で行うのだが、資料代はもらえないで自分たちで準備している。ボランティア活動なので、すべての学校から依頼をされると資金面で困るという現状もある。もしすべての学校が平等に実施をするなら、資料は行政で作ってはどうか。

委員

交通費をいただける学校とそうでない学校がある。

統括指導主事

大田区からは年間 1000 万円弱の予算を組み、各学校に均等に配当している。

会長

子どものころからの体験学習は効果があるということなので、積極的に学校教育に取り入れてほしい話である。

今日、地元である神奈川県伊勢原市の小学校の校長会に出席したが、校長先生らに、子どものためのバリアフリー教室を総合学習の時間を使って実施できないかをお願いした。今年から始められるという校長先生もいたので、年度ごとに決めなければできないという事ではなく、工夫をすれば実施は可能であると思う。学校教育の場でこそバリアフリーの体験の学習を強化し、充実できないかという提案が重要である。

委員

学校教育についての具体的なアイディアとして、校庭の芝生化がいいと思う。先生が指導し、子どもたちが手入れをしてはどうか。子どもたちは生き物を守り、はぐぐむことの大変さを体験することで、生き物の愛し方を理解できると思う。

委員

植物の手入れなどについては実施している小学校もある。

委員

高齢者の見守り隊と同じようなネットワークを未就学の子ども向けに作っていただきたい。「こんにちは赤ちゃん事業」で保健師が個別に訪問する活動が始まっているように、主婦たちが互いに様子を伺い、協力し合えるしくみができればと思う。高齢者や障がい者の施設を主婦らが活動する広場として活用してはどうか。そこで子どもたちが様々な人たちと接する機会がもてるのではないか。現在、高齢者の福祉と子どもの福祉が分断されているが、同じ地域市民ということで、少子化対策とも関連させ、協力し合えれば、理解も深まりユニバーサルデザインにつながると思う。

会長

地域の連携、子どもからお年寄りのつながりが大切であるが、子どもを対象にした活動をしている方はいるか。

委員

個人的にではあるが、「こらぼ大森」を拠点として中高生の居場所づくりを計画している。これは中高生を対象としているが、他に小学生～高校生を対象としたガールスカウトも

実施している。

今、話してきて分かるように、様々な活動がバラバラに行われているのが現状である。個人的な活動は自由にできるが限界があり、団体になると人により価値観が違うため、実現が難しいという事も出てくる。それぞれが活動していてもバラバラであれば意味がないので、みんなで連携したい。今後、みんなに様々な活動を紹介できる活動につなげたい。

会長

情報センターのような施設があればいい。

委員

NPO のための情報センターができる予定である。生活センターの中に、多文化共生と一緒にになってできる。

広報課長

「こらぼ大森」と同じような施設が生活センターの中に 9 月ごろにできる予定。

委員

そういった場が様々な活動の情報をまとめて知ることができるようになると思う。ただ、NPO に参加している方は利用するが、そうでない人は来ないので、一般の方々に広まるようなしくみを考えなければと思う。

委員

「多文化共生推進センター(仮称)」が 9 月からできる予定だが、はじめは一部の国際交流団体に呼びかけがあったが、そこから徐々に広げようとしている。センターには、外国人や障がい者が一緒に活動するといったコンセプトはある。少しでも関心を持った方が積極的に関われるしくみを作らなければと思う。

広報課長

区の大きな計画はホームページに載せている。基本的に各所管で、これからオープンする施設の内容等をホームページ等に載せる。

会長

重点的に取り組むべきこと等があれば意見を出し、最終的に事務局で一つの言葉としてまとめるようにしたい。

委員

『将来のまちの姿』が夢物語にならないようにしていきたい。大森駅、蒲田駅周辺のグランドデザインが発表されているので、これを早く進めれば、『アクションプラン』の問題をかなり解決できると思う。

3年ほど前から、東地区の19町会で協力し、みんなでひまわりの花を植える活動をしている。8月の祭りのときに花が咲くよう世話をしているが、花を植えることにより人の輪が広がったと思う。

本日提供してもらった点字ブロックのマニュアルについて。突起部分が5ミリと表記されているが、もう少しあるようを感じる。実際、障がい者が点字ブロックを歩いて、どう感じているのかを知りたい。自分は、5ミリだと歩きにくいので3ミリくらいにしてみてはどうかと思ってしまう。

委員

今度、大森北一開発について、地域住民との意見交換会をする。そこでユニバーサルデザインを取り上げたいと思っている。そして、まちづくりガイドライン、まちづくり憲章を考え、グランドデザインの参考になればと思っている。

委員

点字ブロックについて。点字ブロックの上を歩く人と、点字ブロックを杖で確認しながら横を歩く人に分かれる。ガイドさんがいる場合は、点字ブロックを使わない。点字ブロックに沿って歩けば、目的地に遠回りしていかなければならないのは不便である。ベビーカーや車椅子の方には邪魔になってしまうので申し訳ないと思っている。また、狭い道には必要なく、ガードレールなどの側面に工夫をしてはどうかと思う。道を覚えてしまえば、電柱の場所とかも覚えているので、危険ではないし、バリアがバリアでなく、道の目印になることもあると思う。靴底が厚いと点字ブロックをちゃんと認識できない。

都市基盤管理課長

あまり細い道には、点字ブロックは設置しておらず、幅員の確保できる所に多く配置している。また、弱視と全盲による違いがある。弱視の方は歩道と黄色の点字ブロックのコントラストで認識するということで、色にも気をつけている。

委員

点字ブロックの色もJIS規格がある。

(※補足説明 点字ブロックの色彩について)

『東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル(平成21年3月)』の整備基準では、

点字ブロックの色彩は原則黄色としている。ただし、点字ブロックとそれを設置する道路舗装の色彩の輝度比において対比効果が発揮できない場合、輝度比が確保できる適切な色を選択することという規制がある。

会長

どちらにしても、点字ブロックは重要である。長い時間かけて JIS 規格ではミリ単位で検証しているので 5 ミリは妥当な数字かもしれない。

委員

『まちづくりの考え方 2(広める・参加する)』の手段について。テレビでの発信、商店街でのイベント、懸賞をつけてアイデアを募集等、様々な方法で発信してみてはどうか。

委員

『まちづくりの考え方』を 4 つのページに分け、整理できるようになっており感心した。

『将来のまちの姿』とあり、みんなで取り組むものだろうが、大人の全員参加は現実的に難しいと思う。教員がこのような会議に参加すれば、もっと広がると思う。教科関係なく教員が同じ経験をすることがあればと思うが、授業時間の関係など多くの問題もあるのが現状である。

委員

交通事業者として、施設等については基本的に「交通バリアフリー法」に基づき、整備などを行っている。

個人的な意見として、普及については保護者参観の時に総合学習を行えば、保護者も一緒に参加できるのではと思う。

委員

同じように「交通バリアフリー法」に基づき段差の整備を中心に行っている。駐輪場、環境活動の業務をしているが、行政等と協力しながら活動している。

教育に関して。総合学習には、子どもだけでなく、親も極力参加してほしいと思う。

委員

この会に参加したとき、ユニバーサルデザインとは何かがよく分からなかった。ユニバーサルデザインという言葉を知らない人が多いと思うので、ユニバーサルデザインとは何かを明記しなければならないと思う。区が「ユニバーサルデザインとはこういうものだ」という統一した言葉を作れば、区民に浸透すると思う。

会長

まちづくりの方針を考えていく過程でユニバーサルデザインとはなにかを明らかにできればと思う。ユニバーサルデザインとはなにかを分かりやすく多くの人に伝えるように検討していきたいと思う。

他に、この場で言い足りない人がいれば、事務局に意見を送ってほしい。

また、一部の人たちだけでの議論では多くの人にユニバーサルデザインが伝わらないと思うので、検討している過程をより多くの人に見ても見学できるような公開形式にしてはどうだろうか。また、多くのメディアを使い、「今何をしているのか」を発信したほうがいい。

事務局

会場の都合等もあるが、次回からできるだけ多くの人に参加してもらえるように検討したい。意見については、後日案内を返信用封筒と共に送付させていただく。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局

7月2日、30日	第5回、第6回	アクションプランの土台を掘り下げる
9月24日	第7回	素案をまとめる、パブリックコメントをもらう
11月	第8回	まとめ

5 次回会議の開催について

第5回 平成22年7月2日(金)予定

午後1時30分から午後3時30分

大田区立消費者生活センター2階 講座室

6 閉会